

# 核兵器禁止条約にサインする政権を！

- 7月 15日 共謀罪怒りの集会とパレード
- 7月 19日 戦争法廃止 19日行動 (写真右)
- 8月 1日 ねぶた出陣式 (写真左)
- 8月 1日 憲法9条守ろうアピール行動 (写真真中)
- 8月 3日 「アベ政治を許さない」スタンディング行動
- 8月 7日 韓国済州特別自治区道議会との協定締結式に出席



## 新・アジサイだより

日本共産党青森県議会議員  
安藤はるみの



折りづるに  
込めた願いが

動き出す

(はるみのワクワク川柳)

これまで県は267か所の整備を行ってきた。東日本大震災を契機に県内1773か所のうち規模が小さいのを除く1237か所の一斉点検を実施し、決壊した場合人家などへの影響が懸念される防災重点ため池が140か所あり、

### 農林水産委員会より ため池決壊が豪雨災害拡大！青森県は大丈夫か

7月21日  
農林水産委員会より



このうち当面決壊などの危険がないものが22か所。より詳細な調査が必要なもの118か所あると判明。この結果をため池管理者に通知し指導を強化している。地域の防災行政を担う市町村に防災重点ため池のハザードマップを作成する働きかけを行った。

### 日EU、EPAの大枠合意の撤回を国に求めよ

農林水産政策課長 大枠合意は、豚肉やチーズ、バターなど乳製品、木材製品の関税を一定期間、段階的に引き下げ、または撤廃することなどが主な内容となつていますが、現時点で国が、試算や国内対策の具体的な内容について明らかにしていないことから、県としては本県農林水産業への影響を正確に把握できる状況にはないが、今後EUから集材材等の木材製品の輸入は、競合する本県製材工場への製品価格や本県から他県に出荷している原料用の丸太価格の下落が懸念される。県としては、大枠合意前の6月21日に北海道・東北地方知事会において必要な

国境措置の確保などについて、7月11日全国知事会において大枠合意の詳細な内容と地方影響等について迅速な説明と、万全な対策を要請した。

他、ナラ枯れ被害について、りんご生産におけるカラマツの発生状況について、りんご生産における補助労働力の確保について質しました。

### 農林水産委員会で東青・下北地区の調査

(7月27日～28日)

蓬田村の新規就農者の総合的支援の取組、海峽サームーンの加工・販売(写真左)、「東通牛」の村内一貫繁殖飼育の取組、観光ブルベリー農園及び農福連携の取組(写真右)などについて調査してきました。



## ほっとタイム

(一般質問)



県議会の一般質問を傍聴されたことはありますか。市議会の傍聴はあっても県庁まで出向いての県議会傍聴はしたことがないという人が多いかもしれませんが、議会改革の一环で県議会一般質問のやり方が一部変わったので報告します。これまでは壇上からの一般質問を30分行い、それに対し知事・担当部長から答弁が行われ、再質問をする場合は、10分という時間を使って何問かの再質問を自席からまとめて行い、答弁をいただくという方法でした。(再質問をせずに要望だけを言って終わる議員もいます。)今度はこの再質問以降、一問一答方式を取っても良いことになりました。さらに、再質問の答弁に納得いかなかったり、追及したいときは、さらに質問をすることが出来るようになりました。答える側は準備した答えを、型どおりに答弁するだけでは済まなくなりますので、緊張感が高まります。ただ私たちの会派はこの改革案に反対しました。というのは、これまでは再質問が10分でその答弁は時間に制限がなかったのに、新たに導入された案では再質問以降、答弁を含め15分という制限を付けたのです。これでは今までよりも時間的に後退してしまうという理由からです。しかし、先般の6月議会からこの方法で導入が開始されました。与えられた条件で県民の声を大いに届け緊迫感のある質問をしなければなりません。安藤は今度12月議会に一般質問を行います。ぜひとも傍聴にいらしてください。(9月議会は松田議員が登壇します)

■皆さんの「ご意見」・「ご要望」をお寄せ下さい。 ■「生活相談」お気軽にご連絡下さい。7月の相談対応 6件

発行：安藤はるみ

事務所 弘前市宮川2丁目3-2 電話0172-35-7021  
10:00~15:00(土・日・祝日休み 留守電対応)

自宅0172-35-2270

7月のホームページアクセス数  
40,940件

Eメール ando.harumi@theia.ocn.ne.jp ホームページアドレス http://ando-harumi.com/